## 育鵬社版歴史教科書を採択したことに抗議する

2020年8月11日

宮城県教育委員会 御中

 自
 由
 法
 曹
 団

 団長
 吉
 田
 健
 一

宮城県教育委員会は、本年8月6日、宮城県立中学校2校で2021年度から4年間使用する歴史教科書として育鵬社版教科書を採択した。

育鵬社版歴史教科書は、大日本帝国憲法については、その制定を賛美すると共に、主権が 天皇にあったことや法律による人権制約が可能であったこと等、その問題点を曖昧にして いる。その一方で、日本国憲法については、その制定が連合国からの押し付けであるかのよ うに述べ、国際紛争解決において軍事力一辺倒の立場を取り、平和主義を全く評価せずに単 なる足かせと印象づけ、改憲に誘導しようとする意図が看取できる。

このように育鵬社版歴史教科書の内容は、憲法や近現代史に対する見方が一面的で、教育 基本法や学習指導要領に照らしても問題がある。私たち自由法曹団は、今回の教科書採択に 先立って、育鵬社版公民教科書の問題点を明らかにする意見書を公表し宮城県教育委員会 にも届けているが、そこで指摘した問題点は育鵬社版歴史教科書にも共通する。

また、宮城県教育委員会は教科用図書選定資料につき社会科歴史的・公民的分野のみ「補助資料」を作成しているところ、ここに掲げられた調査項目は特定の政治的傾向に傾斜している上に育鵬社版教科書の「優位」なものが顕著であり、こうした資料に基づく採択がなされているとすれば、手続上の「公正」を欠くというべきである。

これまでも宮城県立中学校2校では、育鵬社版歴史教科書が採択されてきたところ、これに対しては市民から強く批判がなされてきた。今回の採択は、かかる批判・反対の声を全く無視して行われたものである。

採択された育鵬社版教科書で教育を受けることになる中学生は、人格的成長の途上の重要な時期にあり、育鵬社版教科書によって、上記のような一面的で偏った教育を受けることにより、生徒に回復しがたい重大な悪影響が及ぼされることが強く危惧される。

さらに、日本の侵略戦争の事実を否定し、国際紛争の平和的な解決を軽視する教科書による学習を強いられる生徒がいることは、将来重大な問題を引き起こし、国内はもちろん、アジア近隣諸国だけでなく国際社会からも厳しい批判を受けることは確実である。

私たち自由法曹団は宮城県教育委員会の今回の歴史教科書の採択に対し抗議するとともに、同委員会に対し、改めて採択をやり直し、育鵬社版教科書を採択しないよう求めるものである。